

持株会メリット総集編



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年11月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

持株会メリット総集編

持株会とは

従業員持株会とは、従業員による定期的な自社株式の購入をサポートする制度です。多くの場合、福利厚生の一環として導入されており、従業員の加入は任意です。

持株会のメリットを生み出す仕組み

従業員持株会は、従業員と企業双方にメリットをもたらす仕組みで運営されます。

<基本的な仕組み>

原資の確保

- ・ 加入従業員の給与・ボーナスから天引き（拠出金）

株式の購入

- ・ 持株会が拠出金で自社株式を購入

株式の配分

- ・ 拠出金（天引き額）の割合に応じて、株式を各従業員に配分

企業側は、この仕組みを円滑にするため「購入資金の給与控除」や、拠出金に上乗せする「奨励金の支給」といった便宜を図ることがあります。

持株会メリット総集編

【従業員側】持株会のメリット：手軽さと始めやすさ

従業員持株会に加入する大きなメリットとして、「手軽さ」と「始めやすさ」が挙げられます。

1. 手間なく簡単に資産形成できる

給与やボーナスから天引きで自動的に購入されるため、証券口座への入金や株式の購入手続きといった手間がかかりません。

また、自ら銘柄を選定したり、投資のタイミングを決定したりする必要もありません。

購入した株式の価格上昇や、定期的な配当金によって、中長期的な資産形成が期待できます。

2. 少額から株式投資を行える

通常の株式投資は100株単位での売買が基本ですが、持株会では1株単位での購入が可能です。

企業にもよりますが、1,000円～10,000円程度の少額から投資を開始できるため、日々の生活に大きな支障を来さずに資産形成をスタートできます。

持株会メリット総集編

【従業員側】持株会のメリット：奨励金による有利な投資

従業員にとって最大のメリットの一つが、企業から支給される「奨励金（インセンティブ）」です。

奨励金（しょうれいきん）とは、従業員が拠出する金額（給与天引き額）に加えて、会社が一定割合の金額を上乗せして、株式購入資金を補助する制度です（※ただし、奨励金は給与課税されます）。

奨励金が支給される場合、従業員は自ら株式投資を行うよりも有利な条件で自社株式を購入でき、効率的にお得に資産形成できます。

<例：奨励金が10%の場合>

従業員が10,000円を拠出すると、会社がその10%にあたる1,000円を奨励金として上乗せします。

項目	金額
従業員の拠出金	10,000円
奨励金（10%）	1,000円
株式購入に充当される金額	11,000円

持株会メリット総集編

【企業側】持株会のメリット：組織強化と経営の安定

従業員持株会は、導入する企業（会社側）にも組織運営上、大きなメリットをもたらします。

1. 福利厚生の充実（組織力の強化）

奨励金の支給や資産形成の機会を提供することは、福利厚生の充実に直結します。従業員満足度の向上につながり、結果として離職率の低下や生産性の向上が期待できます。

2. 従業員の経営参画意識の向上

従業員が株主となることで、自社の業績や株価の向上が、自身の資産増加や配当金増額に直結します。これにより、主体的に会社の成長へ貢献しようとする意欲が高まりやすくなります。